

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

立佞武多を核とした観光資源の有効活用による雇用創出計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

五所川原市

3 地域再生計画の区域

五所川原市の全域

4 地域再生計画の目標

平成17年3月28日に五所川原市、金木町、市浦村が合併し、新五所川原市が誕生した。津軽平野の穀倉地帯に位置し農業を主たる産業とする五所川原市と金木町、日本海に面し農林漁業を主たる産業とする市浦村が一つになったことにより、新たな雇用対策の展開が求められている。しかし、主たる産業である第1次産業は、国際的な価格競争あるいは国内での差別化競争により、厳しい状況に置かれている。

また、五所川原市の中心商店街は、周辺にある2つの大型ショッピングセンターの激しい販売競争のため、集客力を失い老舗の2つの百貨店がここ数年で閉店、最後の店舗も平成18年1月には約70人を解雇し閉店し、中心商店街から核となる商業施設が消滅した。

五所川原市を主な管轄とする五所川原公共職業安定所の有効求人倍率（平成17年度平均）は0.287倍と、求人倍率が全国最低水準である青森県においても低い数値となっており、非常に厳しい雇用情勢となっている。従来の出稼ぎ者に加え、若年者も県外への季節・期間就労に就かざるを得ず、地元での就職先の確保が急務となっている。

このような状況に対し、新五所川原市では、平成8年に市民自らの運動により復活し、平成16年度には130万人の集客力を有するまでになった「立佞武多（たちねふた）」を観光振興の中核に据え、更に合併でもたらされた金木町の斜陽館（太宰治の生家）市浦村の十三湖周辺にある中世国際港湾都市十三湊の遺跡群等の観光資源を総合的に利用することにより、新たな雇用の創出を目指した地域再生を図る。

（目標） 雇用機会の創出（採用・就職）合計雇用件数 385件（平成20年度末）

本地域再生計画の支援措置である「地域提案型雇用創造促進事業」におけるアウトカム・アウトプット総括表
(単位:人)

	アウトプット(利用)		アウトカム(採用・就職)				
			効果年度 実施年度	18年度	19年度	20年度	計
事業所	18年度	205	18年度	45	15	2	62
	19年度	255	19年度		55	19	74
	20年度	285	20年度			55	55
	計	715	計	45/45	70/115	76/191	191
求職者	18年度	355	18年度	45	7	1	53
	19年度	500	19年度		63	10	73
	20年度	580	20年度			68	68
	計	1445	計	45/45	70/115	79/194	194

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本事業は、非常に厳しい雇用情勢下に置かれ地元での雇用の場の確保が喫緊の課題となっている本市が、市町村合併後の「立佞武多」を核とした恵まれた観光資源を有効に活用した観光振興を支える中核的人材～観光コンシェルジェ～の育成と、これまで各地域の団体等が個別に取り組んできた地域おこし事業を総合的に戦略化することにより、相乗的な雇用創出を目的として取り組むものである。

内容として観光コンシェルジェ養成事業、観光関連の販売員等研修事業、インターネット利用推進事業、新規創業促進事業、売れる商品開発セミナー実施事業等に取り組むことにより、人材育成を通じて地域の産物等を活用した新たな特産品の開発や情報通信網を整備して付加価値生産力を強化して雇用を生み出し、ホスピタリティの向上によって交流人口を増加させて域内需要を喚起し雇用機会の増大を図っていくものである。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置による事業

【C0901】地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)により取り組む事業

(1) 事業の実施主体

五所川原市雇用創出協議会

(2) 事業の具体的内容と実施スケジュール

観光コンシェルジェ養成事業

イ 内容

観光資源研究・地域観光の振興・広域連携等について、セミナーを実施する。

ロ 実施スケジュール 平成18、19、20年度

観光関連の販売員等研修事業

イ 内容

ホスピタリティ研修会、対面販売研修会、商品陳列研修会、県外販売研修、トレイサビリティー研修を実施する。

ロ 実施スケジュール 平成18、19、20年度

インターネット利用推進事業

イ 内容

拠点観光施設ホームページ作成支援研修、インターネットショップ開設支援研修を行う。

ロ 実施スケジュール 平成18、19、20年度

新規創業促進事業

イ 内容

新規創業促進セミナー

新規創業予定者を対象に、経営、人事労務管理等についてセミナーを実施する。

経営・労務相談

新規事業所の経営安定のため、会計・労務相談を実施する。

ロ 実施スケジュール 平成18、19、20年度

売れる商品開発セミナー実施事業

イ 内容

専門家の招聘による商品開発指導、地場産品を利用した新たな創作郷土料理実習セミナーを実施する。

ロ 実施スケジュール 平成18、19、20年度

協議会ホームページの開設

イ 内容

協議会の雇用に係る、各種事業の周知や求人情報提供のためにホームページを開設する。

ロ 実施スケジュール 平成18、19、20年度

5 - 3 - 2 その他の本市独自の取り組み

(1) 観光振興事業

イ 内容

観光客誘致のため立佞武多の祭りの開催及び主要観光施設である立佞武多の館、太宰治記念館「斜陽館」、津軽三味線会館、し~うらんど海遊館を運営する。

□ 実施主体 五所川原市、五所川原商工会議所

(2) 新規創業促進事業

中心商店街活性化事業

イ 内容

中心商店街の活性化のために、この地域での新規創業を支援するもので、チャレンジショップ事業、商店街空き店舗利用資金利子及び保証料補給費事業等を実施する。

□ 事業主体 五所川原市、五所川原商工会議所

新規創業支援事業

イ 内容

立佞武多観光関連分野の地域創業助成金活用の周知広報を行う。

□ 事業主体 五所川原市雇用創出協議会

(3) 地場産品育成事業

イ 内容

りんご品種「赤~いりんご」(正式名称：御所川原)の苗木を無料配布して栽培奨励を行い、市農業センターではその商品化の研究を行う。

「北限の梅漬」の育成事業の実施

ごしょがわら産業まつりの実施

□ 実施主体 五所川原市、ごしょがわら市農業協同組合

(4) 十三湖のしじみ貝におけるトレイサビリティ導入と啓発

イ 内容

消費者の安心安全な食材ニーズに対し、トレイサビリティの確立に向けて啓発を行う。

□ 実施主体 十三漁業協同組合

6 計画期間

認定の日から平成21年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

各事業に参加した事業利用企業、事業利用求職者に対し、毎年度アンケート調査により、雇用件数、就職状況を確認していく。

8 地域再生計画の実施に関し該当地方公共団体が必要と認める事項

該当なし